

株式会社 トツキユウ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させ調和を図り、雇用環境の改善を行うことにより、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年12月1日～令和6年11月30日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児休業等制度についての社員向けのリーフレットを作成し、社員及び管理職に回覧し、制度の周知を図る。(必要に応じ、配布する。)

<対策>

- 令和1年12月～ 法に関する諸制度の調査
- 令和2年度～ 制度に関するパンフレットを作成し、社員及び管理職に周知する。

目標2：令和2年3月までに、年間の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間5日以上とし、毎年度取得日数の増加を図る。

<対策>

- 令和2年3月～ 年次休暇の取得状況について実態把握
- 令和2年4月～ 社内で計画的な取得に向けた検討会
- 令和2年7月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進計画のための取組み開始

目標3：地域の就学生の会社見学及びインターンシップ受け入れを行う。

<対策>

- 令和2年6月～ 受け入れ態勢の検討開始
- 令和2年6月～ 関係機関及び学校等の連携
- 令和2年7月～ 社内見学及びインターンシップ受け入れ

目標4：令和2年3月までの間に、所定外労働を削減するため、ノー残業デーの設定を実施する。

<対策>

- 令和2年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和2年6月～ 社内での検討・調整開始
- 令和2年8月～ ノー残業デー開始（社内での通知）